特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第７号）第 10 条第１項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第２項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成26年９月24日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　申請のあった年月日

平成 26 年８月 29 日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人環境美化ネットせいろう

３　代表者の氏名

町田　英樹

４　主たる事務所の所在地

北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 2351 番地１

５　定款に記載された目的

この法人は、聖籠町の環境美化の整備促進、都市緑化、環境保護の推進活動を行うとともに、町民が環境問題と緑化の重要性を認識するための普及・啓発活動を行い、快適で住みやすい生活環境の創造に寄与していくことを目的とする。

６　定款に記載された特定非営利活動の種類

(1) 環境の保全を図る活動

(2) まちづくりの推進を図る活動

(3) 社会教育の推進を図る活動

(4) 子どもの健全育成を図る活動

(5) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動